

広報やまがた

YAMAGATA

11

令和5年 2023
No.554



11月14日 山形村特産の長いも

村職員の給与のあらまし	2
家族介護支援事業のお知らせ	3
地域活性化企業人の紹介	4
国民健康保険からのお知らせ ～山形村の国保の現状編～	5
山形村職員募集のお知らせ	7

秋の紅葉が冬化粧を迎える11月、山形村では特産の長いもが収穫シーズンを迎えています。トレンチャーで地面を耕し、身をかがめて細心の注意を払いながら長いもを掘り上げる様子は、この季節ならではの風情を感じさせます。

収穫されたばかりの掘りたての長いもは、甘みが凝縮されており、その美味しさは格別です。ぜひ新鮮な長いもをご堪能ください。

村職員の給与のあらまし

村職員の給与の状況や職員数についてお知らせします。

職員数の状況

級別職員数の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数 (人)	構成比 (%)
1級	主事・主事補	12	13.6
2級	主任	18	20.5
3級	係長・主査	38	43.2
4級	課長補佐	10	11.4
5級	課長	6	6.8
6級	困難な業務を 所掌する課長	4	4.5
合計		88	100

(注) 1.山形村給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。
2.標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

部門別職員数の現況 (各年4月1日現在)

部門	区分	職員数(人)		
		令和4年	令和5年	増減
一般行政	議会	2	2	0
	総務	22	21	△1
	税務	6	6	0
	民生	28	29	1
	衛生	6	6	0
	農林水産	5	5	0
	商工	1	1	0
	土木	4	4	0
	小計	74	74	0
行特別	教育	6	7	1
公営企業等	水道	2	2	0
	下水道	0	0	0
	その他	6	5	△1
	小計	8	7	△1
合計		88	88	0

職員給与の状況

人件費の状況 (令和4年度一般会計決算より)

住民基本台帳人口 (令和5年3月31日現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費比率 (B/A)	令和3年度の 人件費比率
8,521人	41,69,019 千円	112,625 千円	841,444 千円	20.2%	20.7%

(注) 人件費には、特別職に支給される給与、報酬等を含む。

ラスパイレズ指数

年度	指数
令和3年度	92.1
令和4年度	91.4

*ラスパイレズ指数とは…国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。

職員給与費の状況 (令和5年度一般会計予算より)

対象職員数 (A)	給与費(補正後の額)				1人あたり平均 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
85人	275,515 千円	50,515 千円	110,455 千円	436,485 千円	5,135 千円

(注) 1.職員手当には退職手当を含まない。2.特別職に支給される給与、報酬等は含まない。

一般行政職員の平均給料月額
及び平均年齢の状況 (令和5年4月1日現在)

平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
288,800円	331,900円	40.8歳

職員の初任給の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	山形村	国
高校卒 (初級)	154,600円	154,600円

期末・勤勉手当の状況 (令和5年4月1日現在)

区分	期末手当	勤勉手当
6月期	1.2月分	1.0月分
12月期	1.2月分	1.0月分
計	2.4月分	2.0月分

村長・議員等の給与の状況

村長等の状況 (令和5年4月1日現在)

職	給料月額	期末手当
村長	680,000円	6月 1.65月分
副村長	562,700円	12月 1.65月分
教育長	512,000円	計 3.3月分

議員等の状況 (令和5年4月1日現在)

職	報酬月額	期末手当
議長	276,500円	6月 1.65月分 12月 1.65月分 計 3.3月分
副議長	207,200円	
常任委員長	191,400円	
議会運営委員長	191,400円	
議員	186,800円	

いちいの里からこんにちは

乳幼児健診に是非おでかけください

村では毎月4・7・10か月児を対象とした乳幼児健診と、奇数月に1歳6か月・3歳児を対象とした幼児健診を行なっています。お子様の身体発育や精神発達状態を確認し、疾病や異常の早期発見や健康の保持増進を図ることを目的としています。

健診では保健師、管理栄養士、歯科衛生士との相談や小児科医の診察があり、幼児健診では歯科医師の診察も受けていただけます。日頃子育てをしている中でお子様について心配なことや気になることを是非この機会にお気軽にご相談ください。

また、保健センターでは毎月1回「赤ちゃん・ちびっこ相談」も開催しています。保健師や管理栄養士と発育や発達、離乳食等について相談してみませんか？ 前日までの予約制で行なっていますので、お気軽にお問い合わせください。

●毎月19日は食育の日です。

12月は「高血圧の予防と改善のため、減塩に気をつけた食事をしましょう」

血圧が高いまま放置すると、自覚がないまま血管の壁が傷つき、厚く、固く変化します。これが動脈硬化です。そうなる前に、減塩に取り組み、高血圧を予防・改善しましょう。まず、普段食べている食品や調味料に塩分がどのくらい含まれているのか知ることから始めましょう。塩分は、汁物や調味料だけでなく、パンや麺類、お菓子などにも含まれます。ちなみに、厚生労働省で示された食塩摂取量の基準は、1日当たり男性7.5g未満、女性6.5g未満となっています。普段食べているものの塩分量を知り、減塩へ一歩近づいてみませんか？

お問い合わせ 保健福祉課（保健福祉センターいちいの里内） ☎97-2100

家族介護支援事業のお知らせ

この事業は、介護をしている家族の身体的、精神的負担の軽減を図り、要介護者の在宅生活継続、向上を図ることを目的としています。事業内容は、以下の通りです。

介護者慰労金支給について

家庭において、一定の要件を満たしている重度の要介護高齢者及び重度の心身障害児者を介護している親族の方に、介護者慰労金を支給いたします。

なお、支給の対象と思われる方には11月下旬頃に申請書類をお送りしますので、介護をされている親族の中から代表者の方を決めていただき、申請書の提出をお願いします。

対象者 ・村内に6か月以上住所を有し、基準日（11月1日）前1年間に在宅で6か月以上（入院、施設入所及び短期入所期間を除く）要介護認定3、4及び5の方を介護している方

・村内に6か月以上住所を有し、障害児福祉手当及び特別障害者手当受給者を介護している方

支給額 要介護3の方の介護者……………年30,000円

要介護4、5の方及び重度心身障害児者の介護者……年60,000円

介護用品支給について

家庭において、要介護4又は5の方を介護している親族の方に、介護用品を現物支給しています。申請は随時受け付けています。

対象者 村民税非課税世帯で、在宅で要介護4又は5の方を介護している方

支給品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、清拭剤及びドライシャンプー

支給額 1人あたり……………月9,000円分

お問い合わせ 保健福祉課（保健福祉センターいちいの里内） ☎97-2100

山形村選挙管理委員会からのお知らせ

任期満了に伴い山形村選挙管理委員、同補充員が令和5年第3回議会定例会において指名推薦され決定しました。任期は、令和5年11月1日から令和9年10月31日までの4年間です。

委員長	佐塚 俊弘さん	下竹田	補充員	林 寛さん	下大池
委員長職務代理	宮沢 秀子さん	上竹田	補充員	柳原 豊子さん	上竹田
委員	古畑 秋廣さん	上大池	補充員	上條 豊彦さん	中大池
委員	百瀬 敬子さん	小坂	補充員	百瀬 清さん	下竹田



(株)クリアティーポ所属
入江 香代子 さん

「地域活性化企業人」として 入江香代子さんが就任しました

入江さんには、民間企業等のノウハウや知見を活かしながら山形村独自の魅力や価値の向上等につながる業務にチャレンジしていただきます。



やまっちが
インタビュー

Q:なぜ、山形村に?

A:実際に現場に入って生産者様が喜んでくれることをしたいという弊社のミッションとマッチしているのでお手伝いができるのではということで応募させていただきました。



Q:今までやってきたことを教えてください。



A:ネットショップの集客・売り上げサポートのコンサルティング、ウェブサイトや新規事業の立ち上げにも携わりました。先日は、販路支援のパンフレット作成をしました。住まいは千葉県ですが、全国を飛び回って仕事をしています。



Q:意気込みをお願いします。

A:生産者さまのお声をしっかりと聞き、売り上げ・販路の拡大や明確な目標を定めて一緒に二人三脚で取り組んでいけたらと思っています。



入江さんが山形村観光協会のInstagramを開設しました。ぜひご覧ください。



生産者の皆さまへ取材にお伺いするかもしれません。その際はぜひご協力ください。

観光協会
Instagram

地域おこし 協力隊通信

No.63

海老原 ひと美 隊員 (農業振興)



2023年を振り返ってみると、新しいことに挑戦できた一年でした。

5月のやまがたわくわくマルシェでの初出店が契機となり、村内外の農家さんや食と健康に気を使っている方々、それらを製品化している方々と知り合いになれたことが大きかったです。

7月には途中から初めての稲作を行なうことになりましたが、様々なご縁で多くの人に助けをもらいながら無事に収穫と脱穀ができ、ホッとしています。来年は苗起こしや田植えも行ないます。来年は田植えの体験イベントができればいいなあと思案中です。

私の地域おこしの任務には「新規就農を見据えて」の他に「遊休荒廃農地再生」があります。今年の年明けに遊休荒廃農地を3か所借りました。背丈より高い草を刈ったり木を切り倒したりして開墾し、湿地帯のところは里芋や

大豆を植え、水はけが良いところはジャガイモ、トウモロコシ、カボチャ、大豆を植えました。

農薬も肥料も使用しておりませんが、長年土壌に蓄積された養分や多種多様な微生物のおかげで実をつけ収穫まで至りました。自然農法1年目の畑なので収穫量は少ないですが、年々良くなると思うと楽しみです。

しかし、何十年も作物を育てていないと雑草の勢いが凄すぎて草刈りが追い付かなくなりました。そこで、今人気のヤギによる除草を始めました。モリモリと雑草や木の葉を食べてくれています。その姿がとても可愛く癒されますね。寂しがり屋のヤギさん達を見かけたら、ぜひ構ってあげてください!



国民健康保険からのお知らせ

～山形村の国保の現状編～

前回（広報やまがた6月号）までのあらすじ

平成30年度の制度改正以降に新設された事業費納付金^(*)を支払うために、山形村では国民健康保険税の税率改正は行わず、約1億円あった支払準備基金^(**)の取り崩しを行なうことで、これまで財政運営をしてきました…。

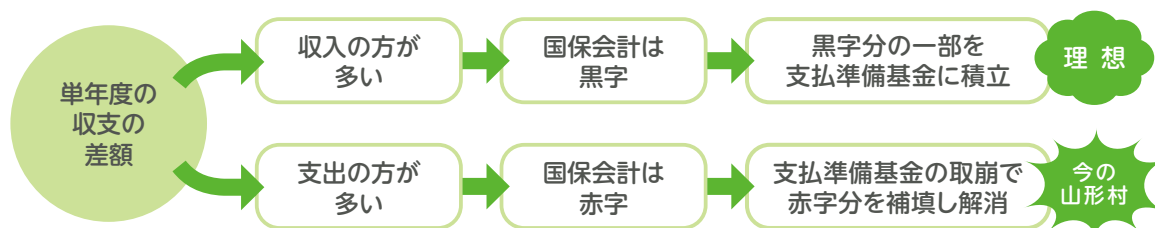


用語解説

- ◆**事業費納付金**…制度改正により新たに設けられたもので、各市町村の国保加入者数や所得、医療費の額などにより算出され、県に納付するお金のこと。それをもとに県は市町村に対し、保険給付に必要な費用の支払いを行なっています。
- ◆**支払準備基金**…突発的な保険給付の増加などにより、医療費などの費用の支払いが滞らないように通常の予算とは別に積み立てしているお金のこと。

★ 山形村ではどんな問題が起きてるの? ★

国民健康保険の収支の運営を簡単に表すと、下の図のとおりとなります。

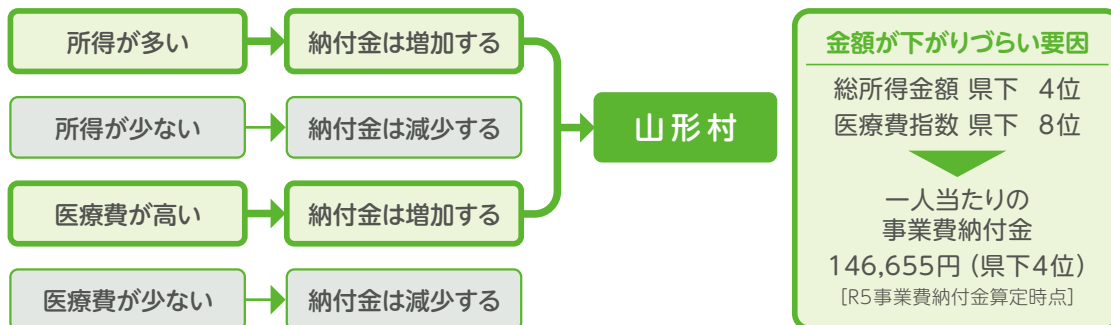


収入が多ければ黒字となり、支払準備基金への積み立て（貯金）をすることができます。逆に、支出が多ければ赤字となり、その赤字部分を補うために支払準備基金を取り崩し（今までの貯金を下ろすイメージ）で、収入に充てることで「収入の方が多い」状態を作り出し赤字を解消します。

もちろん、誰が見ても理想の運営は図の上段の流れですが、山形村の現状は図の下段のようなことになっています。

これは、収入ではコロナ禍以降の保険税収入が著しく減少していること、特定健診などの受診率に応じて交付される公費（県などからの交付金）が少ないことが主な要因として考えられます。

一方で、支出についても、医療費の増加や高額な事業費納付金なども支出過多の要因となっています。この事業費納付金の増減は、おおざっぱに示すと次のようになります。



以上のように、所得・医療費水準ともに高い水準の山形村においては、事業費納付金が大きく減少する要素が少ない位置にいます。この事業費納付金の支払いをするのに必要な税率を算出したものが「標準保険料率」で、これを適用させると保険税額を大幅に変更する必要が生じるため、先述のとおり支払準備基金の取り崩しで不足額を補填してきていましたが、収入減少等により想定をはるかに上回る勢いで取り崩しを行なったため、その支払準備基金が令和5年度中に不足することが見込まれます。

次回につづく… 次回は、山形村の今後の国保の動きについてお知らせします。

12月3日から12月9日は「障害者週間」です

「障害者週間」は、国民一人ひとりが広く障がい者の福祉についての関心と理解を深め、障がいのある人が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的とした週間です。

障がいのある人もない人も互いに尊重し支えあう「共生社会」を実現するために、一人ひとりが普段の生活の中から自ら実施できる配慮や工夫について考えて、取り組んでみませんか。

～まちで見かける「あのマーク」をご存じですか？～

障がいのある人に対応した施設、設備やルールなどの所在を示したり、障がいのある人が支援を必要としていることを分かりやすく伝えるため、様々なシンボルマークや標識があります。障がいのある人が暮らしやすい社会をつくるために、マークの正しい意味を理解してご協力をお願いします。



身体障害者標識
(運転免許に関するマーク)

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。*1



聴覚障害者標識
(運転免許に関するマーク)

聴覚障がいであることを理由に免許に条件を付されている方が運転する車に表示するマークです。*1



ヘルプマーク
(心身の状態に関するマーク)

外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることができるマークです。*2



オストメイトマーク
(対応設備に関するマーク)

オストメイト(人工肛門・人工膀胱を造設している排泄機能に障がいのある方)のための設備があることを表すマークです。*3

*1 このマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行なった運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。

*2 電車・バス内で席をゆずる、困っているようであれば声をかける等、思いやりのある行動をお願いします。

*3 身体内部に障がいのある障害者であること及びその配慮されたトイレであることを御理解の上、御協力をお願いします。

新型コロナワクチン接種情報 (令和5年11月10日現在)

令和5年秋開始接種について

期 間	9月20日～令和6年3月末まで
対 象 者	初回接種が完了している、生後6か月以上で接種を希望される方
ワ ク チ ン	XBB1価ワクチン
接 種 回 数	期間中に1回
接 種 日	コールセンターまたは予約サイトよりご確認ください

ワクチン接種事業は令和6年3月31日までですが、いちいの里での集団接種は12月9日(土)で終了となります。接種を希望される場合は、お早めに予約をお願いします。

12月11日以降は、他の予防接種と同様に、平日のみの個別接種(村内医療機関での接種)に完全に移行する予定です。新型コロナワクチン接種についてご不明な点がございましたら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ 山形村新型コロナワクチン接種コールセンター ☎98-3086

中部縦貫自動車道(松本～中ノ湯間道路)建設・国道158号整備促進期成同盟会リレーパネル展のお知らせ

日 時	令和5年11月25日(土)～12月7日(木)
場 所	ミラ・フード館「1階展示スペース」
内 容	中部縦貫自動車道や国道158号の整備状況や現状の課題、整備効果のパネル展示やジオラマを設置

お問い合わせ 山形村役場建設水道課 ☎98-5667 同盟会事務局 松本市建設部建設総務課

令和6年4月に採用する山形村職員の追加募集

- 募集する職種及び採用人数 一般事務 若干名
- 受験資格 (一般事務)
昭和63年4月2日以降に生まれた、高等学校卒業程度の学力を有する人(高等学校卒業見込みの人含みます。)満35歳までの方
- 試験日 1月21日(日)
- 申込み受付期限 12月21日(木)まで(土日祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで)
(郵送の場合は、12月21日(木)必着)
- 申込み方法及び申込み先 役場総務課及び村のホームページ上にある申込み用紙に必要事項を記入の上、山形村役場総務課に持参してください(郵送も可)。
※郵送の場合の宛先:〒390-1392 長野県東筑摩郡山形村2030番地1 山形村役場総務課 総務係



ホームページ

お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

令和6年度 会計年度任用職員募集

- 任用期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日まで ※再度任用する場合があります
- 募集人数 各種若干名
- 勤務条件 職種、勤務地により異なります ※地方公務員法第16条の欠格条項に該当する方は応募できません。

時間給職員

職種	時給	資格	勤務地・お問い合わせ
放課後児童支援員	1,050円	保育士・教諭・放課後児童支援員・児童厚生員いずれかの資格のある方	ふれあい児童館 ☎98-3081
放課後児童支援補助員	950円	資格の有無は問いません	
看護師	1,100円	看護師資格のある方	

- 申込み ふれあい児童館窓口
12月11日(月)から令和6年1月12日(金)まで(土日祝日を除き、午前8時30分から午後5時15分まで)
- 応募方法 募集要項、申込書はふれあい児童館窓口及びホームページにあります。
採用後の勤務形態、条件等の詳細は、窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ ふれあい児童館 ☎98-3081

防災だより

No.273

松本広域消防局 山形消防署



住宅火災の主な発生要因

令和4年中に発生した住宅火災の主な原因は、「こんろ」「たばこ」「ストーブ」「電気配線」となっています。

火災の発生危険の高いこれらの製品を使用する際は、取り扱い方法、長期間使用したことによる劣化や破損などに十分注意するとともに、近くに可燃物を置かないようにするなどの対策をしていただくようお願いいたします。

住宅火災を防ぐために

「住宅防火いのちを守る10のポイント」として「4つの習慣」と「6つの対策」があります。住民の皆さんひとりひとりが火の危険性を軽視せず、火災予防に努めてください。万が一火災が発生したときのために家族や職場等で話し合ったり、各地で行なわれる防災訓練等に参加して、消火器の使い方などを訓練することが大切です。

住宅防火いのちを守る10のポイント

4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない
- ②ストーブの周りに燃えやすそうなものを置かない
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災報知設備を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- ③火災の拡大を防ぐため、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行なう

お問い合わせ 山形消防署 ☎98-4455

YCS 12月番組表

放送時間

月～土 6時30分・9時～23時まで毎時間 / 日 9時・13時・17時・21時

日	月	火	水	木	金	土
11/26	11/27	11/28	11/29	11/30	1 ウィークエンド 情報局	2 ウィークエンド 情報局 (再)
3 まるごと 一週間	4 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	5 松本市・塩尻市 チャンネル	6 おすすめ 議会一般質問 生中継	7 おすすめ 議会一般質問 生中継	8 ウィークエンド 情報局	9 ウィークエンド 情報局 (再)
10 まるごと 一週間	11 やまのご保育園 運動会 (再)	12 山形小学校 運動会 (再)	13 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	14 松本市・塩尻市 チャンネル	15 ウィークエンド 情報局	16 ウィークエンド 情報局 (再)
17 まるごと 一週間	18 議会一般質問 前編	19 議会一般質問 後編	20 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	21 松本市・塩尻市 チャンネル	22 ウィークエンド 情報局	23 ウィークエンド 情報局 (再)
24・31 まるごと 一週間	25 文化祭 技能発表 (再)	26 JA グリーンタイム	27 ちよいと気にな る隣の話題 「朝日村週刊 ニュース」	28 松本市・塩尻市 チャンネル	29 ウィークエンド 情報局	30 ウィークエンド 情報局 (再)

*都合により番組内容・放送日程が変更になる場合があります。

12月の村税等納期限

日時 12月25日(月)

- 固定資産税 (第3期) ■ 国民健康保険税 (第6期)
- 後期高齢者医療保険料 (第6期)
- 介護保険料 (第6期) ■ 上下水道料

※口座振替の方は、預金残高を確認して振替ができるように、また現金納付の方は、お手元の納付書により納め忘れないようにしてください

12月のすくすく

- 12月6日(水) らびっとタイム
- 12月13日(水) ぴよぴよ広場
クリスマス制作☆すくすくの鈴の音色が
サンタさんに届きますように!
- 12月21日(木)
すくすくXmas party! (要予約)
今年も楽しいイベント企画中! サンタさんに会えるかな?
お問い合わせ 子育て支援センター ☎98-5600



手話教室の参加者募集

手話を通して、聞こえない人も聞こえる人も交流できる地域をめざして手話教室を開催します。未経験、初心者の方大歓迎。

日時 令和6年1月～令和6年2月の毎週木曜日
午後1時30分～3時00分
1月11日・18日・25日
2月1日・8日・15日・22日・29日
(途中からの参加も可能です。)

場所 保健福祉センター「いちいの里」教養娯楽室
参加費 無料
お問い合わせ 保健福祉課 ☎97-2100

行政心配ごと相談

日時 12月19日(火) 午後1時30分～3時30分
場所 保健福祉センター いちいの里 談話室
お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

膝腰元気体操教室の参加者募集

毎日を元気に過ごすために、健康運動指導士の指導により体操を行ないます。運動を始めてみたい方、お待ちしております。(全6回コース)

日時 12月8・22日、1月5・19日
2月2・16日 **すべて金曜日**
午後1時30分から午後3時30分

- 参加費: 100円
- 持ち物: タオル、飲み物 (お茶・お水等)
- 定員: 20名 (定員になり次第締め切ります)
- 申込締切: 12月5日 (火)
- 申込先: 保健福祉課 ☎97-2100

弁護士無料法律相談所 (山形村在住の方限定)

日時 令和6年1月19日(金)
場所 午後1時30分～3時30分
保健福祉センター いちいの里

- 予約: 窓口 (山形村役場総務課) または電話
- 予約期間: 令和5年12月18日(月)～令和6年1月15日(月)
- 相談内容: 相続、遺言、離婚等、不動産、賃金、労働問題、クレジット・サラ金等多重債務など弁護士が相談に応じます
お問い合わせ 総務課 ☎98-3111

年末困りごと相談会

日時 12月16日(土) 午前10時～午後4時
場所 JA松本ハイランド 松本市会館 (松本市深志2-1-1)
■ 予約: 予約は不用ですが事前予約を優先で受け付けます
■ 電話予約: ☎0262-32-7492
■ 相談内容: ☎0120-121-218 (当日のみの専用番号です)
■ LINE相談: 友だちで、「@699kmsqj」を検索し、「日司連 (年末困りごと無料相談)」を追加してください。
【相談例】生活に困っていて年が越せない、相続放棄について知りたい、生活保護を受けたいなど



村のうごき (10月31日現在総人口)

人口: 8,515人 (前月比 -1) 男: 4,206人 (前月比 +2) 女: 4,309人 (前月比 -3) 世帯数: 3,178世帯 (前月比 -3)



この印刷物は再生紙
および植物油に由来する
ベジタブルインクを使用しています。

発行 / 長野県山形村
編集 / 企画振興課

0263-98-3111
山形村ホームページ / <https://www.vil.yamagata.nagano.jp>

